

地籍調査成果及び街区基準点の成果 閲覧と写しの交付ができます

1 地籍調査の成果について

市内で平成20年度以降に実施した区域の測量成果及び写しの交付が可能です。
(「3 手数料について」をご覧ください。)

ただし、平成19年度以前に実施した区域の成果については、図根点の網図及び座標点の閲覧・写しの交付のみとなります。(実施区域は別紙をご覧ください。)

地籍図(法務局では「登記所備付地図」、地図に準ずる図面・公図(地籍調査未実施区域の地籍図に代わる地図)の閲覧・写しの交付については、税務課又は所轄の法務局で行っています。

【地積測量図について】

小諸市では、平成20年度以降に地籍調査が行われた地区について、基本的に法務局(登記所)で地積測量図を交付していませんので、市役所 建設課 国土調査係までお問い合わせください。1筆ごとに土地の形状、筆界点の番号及び座標値、面積を記載した「一筆図形」という地積測量図に代わる図面の交付ができます。(交付手数料がかかります。)

2 街区基準点の成果について

街区基準点とは、全国の都市部において地籍調査の推進を図ることを目的として、国が設置し、自治体(市町村)にて管理している基準点です。

街区基準点の測量成果は、公共事業、民間開発事業、各戸の土地測量等に広く活用いただいています。

3 手数料について

各種料金は下の一覧表のとおりです。

成果の種類	閲覧手数料	交付手数料
一筆図形	300円(1筆あたり)	300円(1筆あたり)
基準点網図	300円(1枚あたり)	300円(1枚あたり)
筆界点番号図	300円(〃)	300円(〃)
基準点一覧表	300円(〃)	300円(〃)
座標点一覧表	300円(〃)	300円(〃)
地番毎座標値一覧表	300円(〃)	300円(〃)
求積表	300円(〃)	300円(〃)

ご不明な点等ございましたら、担当までご連絡ください。

【担当】小諸市 建設水道部 建設課 国土調査係

【電話】: 0267-22-1700 (内線 2236・2237)

【FAX】: 0267-24-3570

【E-mail】: kokucho@city.komoro.nagano.jp